

9月議会のあらまし

令和4年館林市議会第3回定例会は、8月29日から9月13日までの16日間の会期で開かれました。この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案も含め議案12件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、認定、可決されました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の石原英樹さん(新宿二丁目)の任期が、本年9月15日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の猪熊妙子さん(若宮町)の任期が、本年10月8日をもって満了となることから、新たに栗原昇さん(朝日町)を任命したいとして、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の改正

▽館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正等による育児休業の取得回数制限の緩和に伴い、所要の措置を講じたため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員等共済組合法の一部

改正により、本年10月1日から、被用者保険の適用対象である非常勤職員が群馬県市町村職員共済組合員となり、短期給付等が適用されることに伴い、貯金及び貸付償還金に係る費用等を報酬等から控除することができるようになるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、生じた項ずれを改めるほか、建築行為を伴わない既存住宅の長期優良住宅認定制度の創設等に伴い、その認定に係る手数料の取扱いについて定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽市道7205号線ほか5路線の路線廃止について

旧松沼町第3住宅用地の売却に当たり、用地内に存す

る6路線を廃止しようとするもので、道路法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和4年度館林市一般会計補正予算(第3号)

2億1898万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ301億9365万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和4年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)

1億118万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億2740万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

◆追加議案

▽令和4年度館林市一般会計補正予算(第4号)

2億1622万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ304億987万6000円とするもので、全員一致で可決され

報告

ました。

▽令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であるため赤字比率はなく、次に、実質公債費比率は5.3%、将来負担比率は87.1%であり、また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額がないため資金不足比率はなく、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となっていたとの報告がありました。

令和3年度決算

▽令和3年度館林市歳入歳出決算の認定について

一般会計の決算の概要は、最終予算額338億5191万6968円に対し、歳入決算額は338億6752万923円で、予算に対